

佐藤直方の徒然草観

*1) 島内裕子

要旨

本稿は、近世の朱子学者佐藤直方が、徒然草をどのように理解していたかを考察するとともに、直方の徒然草観が、近世においてどのような位置を占めるかを明らかにするものである。

佐藤直方には、『辨艸』と『しのゝめ』という、徒然草の抄出書が二種類ある。本稿ではまず第一に、『辨艸』の特異本文を取り上げて徒然草の諸本や『しのゝめ』と比較検討し、第二に『辨艸』と『しのゝめ』の書名の由来などを考察した。第三に、抄出章段の多い『しのゝめ』を詳しく見てゆくことによつて、多面的な徒然草の中から、どのような内容をどのような基準で直方が抜き出しているのか、その特徴を浮かび上がらせた。それによつて、当時、徒然草は教訓的な書物として理解されることが多かったのであるが、佐藤直方の徒然草理解には独自のものがあり、彼は徒然草を、日常生活に役立つ教訓書としてではなく、人間の心のあり方を指し示している書物として理解していたことがわかった。

最後に、このような徒然草の抄出書の研究が、徒然草の本質を照射するための示唆に満ちた方法であることを述べて、今後の研究の展望を示した。

はじめに

本稿は、佐藤直方（一六五〇～一七一九）の徒然草抄出書を取り上げて、直方の徒然草観を説明することを旨指すとともに、直方の徒然草観を、近世における徒然草理解の中で位置付け、

さらに徒然草の本質に関わる一面を考察するものである。

佐藤直方は山崎闇齋門下の三傑と呼ばれた朱子学者で、厳格な学風で知られている。その直方に『辨艸』と『しのゝめ』という二種類の徒然草の抜き書きがあることは、従来余り注目されてこなかった。これらの抜き書きは、徒然草の本文が抽出されているだけで、なぜその章段を選んだかということや、抽出

*1) 放送大学助教授 (人間の探究)

章段の内容自体に対する説明なども一切書かれておらず、佐藤直方が徒然草をどのように理解してこのような抜き書きを作ったのか、手掛かりとなるような資料もあまり見あたらない。けれども直方の他の著作や彼の学談を筆記したものなどを参照することによって、ある程度の推測は可能である。

『辨艸』は、徒然草から合計二十九段を抽出し、『しのゝめ』は合計三十二段を抽出する。ほとんどの抽出章段は共通するが、第十八段は『辨艸』にのみ抽出されており、『しのゝめ』にはない。逆に『辨艸』にはなく、『しのゝめ』にのみ見える段は、第九十八・百六十八・百八十四・二百三十五段の四章段である。『辨艸』は国立国会図書館所蔵で自筆本とされる。『しのゝめ』は『増訂佐藤直方全集』（ぺりかん社・昭和五十四年）第一巻に所収されているが、宮内庁書陵部にも写本（以下、書陵部本）『しのゝめ』と略す）が所蔵されており、全集本（以下、全集本）『しのゝめ』と略す）と多少の異同がある。

これらの諸本調査および、佐藤直方の学説・学談と徒然草との関連等に関しては、拙稿「佐藤直方と徒然草」で述べたが、そこではこの二種類の抜き書きのうち、『辨艸』を草稿本、『しのゝめ』を推敲改定版と推定した。ただし、『辨艸』と『しのゝめ』の表記・表現の比較や、それぞれの書名の由来、依拠した徒然草の本文、抄出章段の個々の検討による直方の抽出基準の特徴などについては、いまだ詳しく考察出来なかつたので、こ

れらの点について、本稿で考察を加えたいと思う。

ところで本論に入る前に、このような朱子学者による徒然草抄出書の研究が、徒然草研究の中でどのような意味と意義を持つのかを明確にするために、近世における徒然草研究の状況を概観しておきたい。

徒然草の注釈研究は、江戸時代に入ってまもない慶長九年（一六〇四）に刊行された『徒然草寿命院抄』によって開始した。その後、徒然草の注釈研究の流れは八十年間余り続き、十数種類の注釈書が刊行された。その際に、最初の注釈書『徒然草寿命院抄』で、「兼好得道ノ大意ハ儒釈道ノ三ヲ兼備スル者歟」と把握されたことが、以後の徒然草研究を強く呪縛しているように思われる。江戸時代における徒然草の捉え方は、巨視的に見れば、徒然草を三教一致の作品として理解するものであり、次々に刊行された注釈書は、注釈者の思想的・宗教的・文学的立場に従って、儒教・仏教・老荘思想・神道・和学など、作品理解に力点の置き方の違いはあるものの、先に引用した『徒然草寿命院抄』の徒然草観の路線に沿って理解しているのである。しかしながら、徒然草は三教一致の教訓的作品であるという大前提の上に立って、どの部分に力点を置くかによって差異を際立たせつつ、みずからの注釈研究の独自化を図るといふ近世の注釈書のあり方自体を検証し、相対化する必要があるのではないだろうか。

近世における徒然草観や徒然草研究を辿ることは、徒然草の本質を照らし出すという観点から高い有効性が認められると思うが、一方で当時の思潮を明らかにする一助として徒然草がどのようにに人々に捉えられていたかを研究するとしたら、それは徒然草自体の研究とは問題意識が異なる。

したがって、真に徒然草の本質と関わってくる考察のためには、どのような徒然草論を取り上げるべきかということの問題にする必要がある。そのような視点に立って見渡した時に、佐藤直方の徒然草抄出書は特異な存在として注目に価する。なぜならば、彼の徒然草理解は、当時の徒然草注釈者たちと比べても独自の徒然草観が打ち出されているように思えるからであり、彼の徒然草理解を補助線とすることによって、徒然草の本質に新たな光を当てることができるようになるからである。

一 『辨艸』の特異本文について

最初に『辨艸』の本文の検討から行おう。先述の拙稿「佐藤直方と徒然草」でも述べたことだが、『辨艸』は漢字を宛てることが多く、筆跡も走り書きのような印象を受ける。草稿本と推測したゆえんである。しかも、徒然草の本文を抜き書きにあたって、座右に徒然草を置いてそれを写したとはとても思えないような特異な本文が多く見られる。これだけの分量の抜き書

きであるから、まさかこれらを暗記していてすらすらと書いたとは到底考えられないが、徒然草の写本なり刊本なりを見ながら書いたにしては、特異本文が多すぎるように思われる。なぜこのような現象が生じているのか、『辨艸』の特異本文を逐一確認してゆくことによって、推測してみたい。この作業によって、『辨艸』が草稿本である可能性を再確認できると思う。

以下の掲出方針は、まず当該箇所『辨艸』の本文を現行の章段番号とともに掲げ、それら一つずつに關して、『しのゝめ』での表記や徒然草諸本との比較を行い、『辨艸』本文の特徴を浮かび上がらせたいと思う。この作業によって、おのずと『しのゝめ』の本文についても考察できるし、ひいては、佐藤直方による二種類の徒然草抜き書き『辨艸』と『しのゝめ』が依拠した徒然草本文もある程度絞り込めると思う。

なお、徒然草諸本の本文については、高乗勲著『徒然草の研究』（自治日報社・昭和四十三年）の「校本篇」「本文研究篇」に拠った。以下の記述で「諸本」と言う場合は、本書に掲載されている徒然草の諸本という意味である。また、漢字を仮名に、仮名を漢字にしている場合は、本文の異同ではないので、徒然草の本文を掲出する際には、『辨艸』の表記を優先させて、それと比較する諸本の表記はなるべく『辨艸』にあわせて、すなわち、たとえば『辨艸』で「露たがわじ」となっている箇所を比較する場合、徒然草諸本の当該箇所の掲出は「露たがはざらん

と」という表記にしている。この箇所の表記は諸本によって、「つゆたがはらざらんと」というように「露」が仮名表記になっているものも多いが、『辨艸』で「露」となっているのが漢字表記にして掲出し、『辨艸』との異同を見やすくしたという意味である。また、清濁は私に付した。

『辨艸』の特異本文一覧

*第十二段「露たがわじと」……この本文は徒然草の諸本では「露たがはざらんと」である。『しのゝめ』でも書陵部本・全集本ともに「露たがはらざらむと」となっている。

裕子 *第十二段「心地やせめ」……この本は諸本ともに「心地やせん」であり、両『しのゝめ』も「心地やせん」である。

島内 *第十二段「たがひにいわん程の事をば」……諸本では「たがひにいはん程の事をば」であり、両『しのゝめ』も「事をば」となっている。

*第十八段「許由と云ひつる人は」……徒然草諸本において、この箇所は異同が多い。「云ひつる人は」の部分が、「云ひける人の」（正徹本系など）、「云ける人は」（浄教房所持本）、「云ひし人は」（伝常縁書写本）などとなっている本もある。烏丸本や『鉄槌』では「云ひつる人は」である。なお、『しのゝめ』にはこの第十八段は抽出されていない。

*第十八段「かしましとて」……この部分は諸本とも「か

かしましとて」であり、両『しのゝめ』も「かしましとて」である。『辨艸』で、「か」が誤脱したと思われる。

*第十八段「冬月」……この部分、正徹本や常縁本やなどでは「冬の月」となっており、「の」が入っているが、烏丸本や『鉄槌』では「冬月」である。先の「云ひつる人は」やこの部分を見る限り、『辨艸』の本文は烏丸本かあるいは『鉄槌』かと思わせるが、以下の異同を見てゆくと、烏丸本ではないような異同が多い。

*第四十五段「掘すてければ」……この部分は諸本の多くが「掘すてたりければ」であり、両『しのゝめ』も「掘すてたりければ」である。なお、正徹本では「掘りすてたりける」である。

*第五十一段「こしらへさせられれば」……この部分はほとんどの本が「こしらへさせられければ」であり、両『しのゝめ』も「こしらへさせられければ」である。なお、正徹本では「調せさせられければ」である。

*第五十七段「すべていとほしらぬ」……この部分は諸本とも「すべていとほしらぬ」であり、両『しのゝめ』も「すべていとほしらぬ」である。

*第七十三段「かつあらはるるをも」……この部分は諸本とも「かつあらはるるをも」であり、両『しのゝめ』も「かつあらはるるをも」である。

*第七十三段「しらぬよしにて」……この部分はほとんどの本

が「しらぬよしして」であり、「よしにて」という本文は『徒然草の研究』には出ていない。両『しのゝめ』も「しらぬよしして」である。

*第七十五段「心の外の」……この部分は烏丸本・『野槌』・常縁本などでは「心の外の」となっているが、『鉄槌』や『なぐさみ草』など「心の外の」となっている本が多い。両『しのゝめ』も「心の外の」である。『辨艸』や『しのゝめ』が依拠した徒然草本文を考える上で、注目すべき箇所であろう。

*第七十九段「心得たるよしのいらへは」……この部分は諸本とも「心得たるよしのさしいらへは」であり、両『しのゝめ』も「心得たるよしのさしいらへは」となっている。『辨艸』では「さし」を誤脱したと思われる。

*第八十五段「かりにも愚を学ぶべからず」……この部分が「愚」か「賢」かによつて、諸本が分かれる。烏丸本・『野槌』・正徹本・常縁本などは「賢」であるが、『鉄槌』や『なぐさみ草』などは「愚」である。両『しのゝめ』も「愚」である。この部分も第七十五段同様、依拠した徒然草本文を考える上で注目したい箇所である。なお、この部分の本文異同に関して、西尾実の論考がある²⁾。

*第七段「とはず語りに云出す」……この部分は『辨艸』もほとんどの本と一致しているので特異本文ではないが、両『しのゝめ』では「云出て」となっており、特異であるのが

珍しい。

*第七段「若賢女有なば」……この部分の「有なば」はほとんどの本が「あらば」であり、「有なば」という本文は『徒然草の研究』には見えない。両『しのゝめ』は「あらば」である。

*第七段「思ふべき事なり」……この部分の「思ふ」は諸本とも「おぼゆ」であり、両『しのゝめ』も「おぼゆ」である。
*第二百二十三段「営む事」……この部分は諸本とも「営む所」であり、両『しのゝめ』も「所」となっている。

*第三百四段「身の数ならぬ」……この部分は、烏丸本や『野槌』などは「数ならぬ」であるが、「身の数ならぬ」となっている本が多い。両『しのゝめ』も「身の数ならぬ」である。

この部分も、依拠した徒然草本文を考える上で、第七十五段や第八十五段同様、注目箇所であろう。

*第一百四十二段「能一言はいふ物也」……この部分は、烏丸本では「は」を欠くが、「一言は」という本文が多い。両『しのゝめ』も「一言は」である。

*第一百四十二段「情なき御心に」……この部分は諸本とも「情なき御心にぞ」であり、両『しのゝめ』も「にぞ」となっている。

*第一百四十二段「慈悲有なんや」……この部分は諸本と同様であるが、全集本『しのゝめ』では「慈ありなんや」となつて

いる。

*第四百十二段「悲しからんや」……この部分は諸本ともほとんどが「悲しからん」であり、両『しのゝめ』も「悲しからん」である。ただしこの部分は、前後の文脈の意味の理解ともかかわってくる異同として注目されるので、その点に関して、ここで少し考察を加えておきたい。なお、『徒然草の研究』では御所本のみ「悲しからんや」である。

この部分は『辨艸』に見える特異な本文異同であり、もしこれが単純な書き間違いであるとしても、佐藤直方は徒然草の原文を、「その人の心になりて思へばまことに悲しからんや。親のため、妻子のためには恥をも忘れ、盗みをもしつべきことなり。」という二つの文章として理解していたことを示している。もしそうだとすれば、直方の心の深層では、やむにやまれぬ事情から罪を犯す人々に対する「まことに悲しからんや」という深い共感の念があり、そこからこのような特異本文になったと推測されないだろうか。

佐藤直方と言えば、厳格な朱子学者であり、「赤穂四十六士事件」においては、徹底した法治主義によって、厳罰を主張した非情なる人物として著名であるが、少なくともこの部分の本文異同が暗示するものは、そのような直方のイメージとは裏腹である。人情の機微に対する共感から生じたと考えられる独自の本文異同が見られることに注目したい。

徒然草の諸本においてはここが一続きになっており、「その人の心になりて思へばまことに悲しからん親のため妻子のため」と続いている。「悲しからん」は、ほとんどの本で「悲しからん」という表記であるが、現代の注釈書では漢字ではなく仮名で「かなしからん」となって、「悲しい」ではなく、「愛しい」という意味であると解釈されている。両『しのゝめ』は、「や」を欠いてひとつづきの文章となっているのは、諸本と同様であり、『辨艸』で「悲しからんや」となっている表記は、両『しのゝめ』では「かなしからん」となっている。

このようなことを勘案すれば、『辨艸』と『しのゝめ』の性格の違いも明らかになってくるように思われる。つまり、『辨艸』は、佐藤直方が徒然草から心に残る章段を抽出したが、その際、どのような徒然草本文に拠ったかは、いまだ明確には特定できないものの、ここまでの本文異同から、少なくとも烏丸本や『野槌』ではないということだけは言えるように思う。そして直方は、ある徒然草の本を座右に置いて自分の心に残る章段をかなりなスピードで一氣に書き抜いた。その書写態度は厳密なものではなく、おそらくある程度の分量の本文を一瞥しながら次々に書写していったのだろう。今までに見てきた箇所でもたとえ、諸本で「掘りすてたりければ」となっている所を「掘りすてければ」としたり、「さしいらへ」となっている所を「いらへ」としたり、表現の一部を切り詰めているのは徒然草本文

の見落としによる単純な誤写であろうと考えられるが、この第百四十二段の特異本文には、佐藤直方の徒然草観の深層が窺われるのではないだろうか。

*第百五十四段「興つきて」……この部分は諸本とも「その興つきて」となっており、両『しのゝめ』でも「その興つきて」である。ただし、貞徳本系は「興つきて」である。

*第百五十四段「ことやう」……この部分、諸本とも「ことやう」であり、両『しのゝめ』も「ことやう」である。『辨艸』では「に」が誤脱したのだろう。

*第百七十一段「神霊に祈るは」……この部分、諸本とも「神霊に訴ふるは」であり、両『しのゝめ』も「神霊に訴ふるは」である。

*第百七十一段「医書にも」……この部分、諸本とも「医書に」であり、両『しのゝめ』でも「医書に」である。これまで見てきた『辨艸』の特異本文では誤脱が多かったが、ここは逆に「も」が付け加わっているのが珍しい。

*第百八十八段「輿車もたぬ」……この部分、烏丸本や『野槌』など「輿車はもたぬ」となっている本も多いが、両『しのゝめ』は、『辨艸』と同様「輿車もたぬ」であり、『鉄槌』や『なぐさみ草』なども「輿車もたぬ」である。ここも『辨艸』や『しのゝめ』が依拠した徒然草本文が、烏丸本や『野槌』ではないことを示しているのではないだろうか。

*第百八十八段「京に住人」……この部分は諸本とも「京に住む人急ぎて」であり、両『しのゝめ』にも「急ぎて」が入っている。『辨艸』が「急ぎて」を書き落としたのであろう。

*第百二十一一段「万の事頼むべからず」……この部分、諸本は「万の事は頼むべからず」であり、「は」が入っている。両『しのゝめ』でも「は」が入っている。『辨艸』の書き落としてであろうと考えられる。ただし、貞徳本系は「万事」である。

*第二百一十一段「一毛損せず」……この部分、諸本とも「一毛も損せず」であり、両『しのゝめ』にも「も」が入っている。『野槌』初刻本では「一毛損せず」である。

以上、『辨艸』の特異本文を一覧し、諸本と比較し、書陵部本『しのゝめ』・全集本『しのゝめ』とも比べてみた。この結果、『辨艸』における特異本文は、そのほとんどが『しのゝめ』においては、徒然草の諸本と一致するような本文に直されていることがわかった。拙稿「佐藤直方と徒然草」において、『辨艸』を草稿本『しのゝめ』を推敲改訂版と推定したが、その蓋然性は、いま見てきたような『辨艸』の特異本文の検討によってさらに高まったのではないだろうか。『辨艸』には徒然草の本文の写し間違いがかなり多いにもかかわらず、『しのゝめ』でそれら

が直されているのは、やはり、まず『辨艸』が最初に書かれ、それをたとえば弟子たちに示して清書させ、その際に徒然草本文の書き間違いを正したと考えられるのではないだろうか。徒然草本文の書き間違いがほとんどない『しのゝめ』が先に書かれ、その後で書き間違いの多い『辨艸』が書かれたとは考えにくい。さらに、依拠した徒然草の本文の特定は難しいものの、少なくとも烏丸本や『野槌』ではないこともわかった。当時の流布状況から見て、あるいは『鉄槌』に依拠した可能性が高いようにも思われる。ただし、『鉄槌』は広く流布した徒然草注釈書であり、版の種類も多い。放送大学附属図書館蔵『鉄槌』（刊記なし、山形屋利平開板）では、先に触れた第七十五段が「心外」、第八十五段が「賢」となっており、『徒然草の研究』に示されている、『鉄槌』（慶安元年）と異なる。

二 『辨艸』と『しのゝめ』の書名の由来

次に、『辨艸』という書名と『しのゝめ』という書名のそれぞれの由来、およびなぜ書名が変わったのか、また、なぜ『辨艸』と『しのゝめ』において抽出章段に出入りがあるのかについて考えてみたい。

『辨艸』という書名を考えるにあたって参考となる書名に、荻生徂徠の『弁道』（一七一七年）・『弁名』（一七一七年頃）が

ある。これらは佐藤直方の『辨艸』（一六八五年）よりも後のものではあるが、類似書名であるのでこれらの書名から『辨艸』という書名の意味を類推できるのではないか。荻生徂徠の『弁道』という書名は「道を明らかにする」の意であり、『弁名』という書名は「名目を明らかにする」の意³という。これにならって考えれば『辨艸』とは「徒然草（艸）を明らかにする」という意味ではないだろうか。

『辨艸』の跋文によれば、佐藤直方がこの徒然草抜き書きを行ったのは貞享二年（一六八五）の夏であった。当時直方は三十六歳であり、三年前には山崎闇齋が没している。闇齋が没した翌年の一六八三年から数年間は、「意欲的に執筆活動を展開した」著述期にあたる。まさにそのような時期に徒然草の抜き書きも行われているのである。『辨艸』の跋文で直方は「纔ニ以テ愚俗ノ訓戒ト為スニ足ル者ノ有り。今マ摘出シ一冊ト為ス。」（原文に付された返り点、および送り仮名により読み下した。ただし、句点は私意に付した。）と書いている。これによれば、徒然草の中から「訓戒」とするに足る章段を抜き出したという。つまり、徒然草の中から訓戒となる部分を明らかにしたという意味で、『辨艸』と命名したと考えたい。

さて、次にもう一種類の徒然草抜き書き『しのゝめ』について考察しよう。なぜ『しのゝめ』という書名になっているのだろうか。この書名に込められた意味は何であろうか。しかも、『辨

艸』と『しのゝめ』では徒然草の抽出章段に違いもある。

『辨艸』には合計二十九段、『しのゝめ』には合計三十二段が抄出されている。これらの章段のうち、『辨艸』には抽出されているにもかかわらず『しのゝめ』には抽出されていない章段が一つある。それは、徒然草第十八段である。『辨艸』ではこの段は省略せずに全文を書き抜いている。中国の隱者許由・孫農を例に挙げて質素な暮らしをよしとするこの段は確かに訓戒性があり、抜き出すに価する段であると思われるにもかかわらず、『しのゝめ』には抽出されていないのはやや不審である。逆に、『辨艸』には抽出されていないが、『しのゝめ』では抽出されている章段が四段ある。第九十八段・第百六十八段・第百八十四段・第二百三十五段である。第九十八段は、『一言芳談』から兼好の「心に合ひて覚えし事ども」を五条を抄出したものである。これはまさに、佐藤直方の徒然草抄出書の先蹤と言つてよい書き方である。『しのゝめ』では、この第九十八段から一条のみ、「しやせまし、せずやあらましと思ふ事は、おほやうは、せぬはよきなり。」を抽出している。

第百六十八段は省略せずに全文を抜き出している。この段は、その道の老専門家は、他人から専門のことを何か聞かれても、「今は忘れにけり」と言うのがよく、何事であれしたり顔でしゃべり散らすのはいけないことを述べた段である。この段は謙虚な態度という訓戒性に富む段であるので抽出したのである。

第百八十四段は、松下禅尼が障子の切り張りをした段である。ただし、この段は松下禅尼が兄の義景に切り張りの真意を問われて答えた言葉までの引用、つまり、「若き人に見習はせて、心づけんためなり、と申されける」までの抽出で終わっており、これに続く「いと有難かりけり。世を治むる道、儉約を本とす。女性なれども、聖人の心に通へり。天下を保つほどの人を子にて持たれける、まことに、ただ人にはあらざりけるとぞ。」⁵⁾という末尾部分は省略されている。この段は為政者の心得として儉約を重視する段であるから訓戒性があるが、この段は『辨艸』には抽出されていない。つまり、質素・儉約をめぐる段が、『辨艸』では第十八段を抜き書き、『しのゝめ』では第百八十四段になって、取り替わっているのである。

第二百三十五段は人間の心とは何かを問う段であり、「心といふものなきにやあらん」という兼好の独特の認識が示されている重要章段である。心というものは空き家や鏡や虚空のようなもので、本来、何もない空虚なものであるからこそ、さまざまなものが心を去来するのであるという認識は、徒然草序段の「心にうつりゆくよしなし事」という部分とも響映する徒然草の根幹にかかわる段である。ただし、この段自体には訓戒性は希薄ではないだろうか。にもかかわらず佐藤直方がこの段を抽出したのは、第十二段（心の友）や第二百十一段（万の事は頼むべからず）とともに、彼における人間認識と深く関わる

といえよう。なおこの点については、後述する『しのゝめ』の
 摘出章段の検討においても一度触れたい。

次に『しのゝめ』という書名の由来について考えてみたい。
 たとえば『風雅和歌集』に収められている次のような一連の和
 歌は、「しののめ」のイメージを明確にするのに参考になる。

花の御歌の中に

枝もなくさきかさなれる花の色に木ず多もおもき春のあけ
 ぼの
 (巻第二・春中・一九三・伏見院御歌)

さかりとは昨日もみえし花の色なほさきかをる木々のあ
 けぼの
 (同・一九四・従二位兼行)

花なれやまだあけやらぬしののめのをちの霞のおくふかき
 色
 (同・一九五・従三位親子)

島内裕子

伏見院、人々に花の歌あまたよませ給ひけるに、

山のはの月はのこれるしののめにふもとのほなの色ぞ明け
 ゆく
 (同・一九六・従一位教良女)

これらの四首の和歌を比べてみると、「あけぼの」と「し
 ののめ」の違いが明確になり、それによって、「しののめ」と
 いう言葉のイメージも明瞭になる。すなわち、一九三番歌と
 一九四番歌はどちらも、桜の花が美しく咲いている様子がよく
 目に見える状態として詠まれており、「あけぼの」は夜が明けて、
 明るくなった時間帯である。一方、一九五番歌では「まだあけ
 やらぬしののめ」と詠まれ、一九六番歌では、「月はのこれ

るしののめに」と詠まれている。このように、「しののめ」は、
 まだ明るくなりきっていない状態である。

また、「しののめ」という言葉に関して注目されるのは、『徒
 然東雲』という注釈書があることである。『徒然東雲』は、神
 道家増穂最仲によって著された徒然草の注釈書で、享保三年
 (一七一九)に刊行された。したがって、佐藤直方の『しのゝ
 め』(二六八五年)よりも三十年以上も後の注釈書である。『徒
 然東雲』という書名の由来については、この注釈書の中でも直
 接は触れられていないようだが、佐藤直方と増穂最仲の両者が、
 徒然草に関する書名に「しののめ」という言葉を使用している
 のは注目される。この注釈書の性格については、佐藤直方の徒
 然草観も視野に入れて、今後の研究課題の一つとしたい¹⁶⁾。

先ほどの『風雅和歌集』の和歌の例からも明らかのように、
 「しののめ」とは、まだ明けやらぬ時間帯を意味していた。し
 かし、「しののめ」は、次第に明るんでくる夜明け方の時間帯
 でもあるわけで、暗い夜が次第に明るくなるという意味の「し
 ののめ」を徒然草摘出書や徒然草注釈書の書名に使用している
 ことは、徒然草の世界に夜明けをもたらす意味が込められてい
 るのであろう。人々の蒙を啓き、徒然草の本質を明らかにする
 という意味で「しののめ」と言う言葉が使われたと考えたい。

先述したように『辨艸』が「徒然草を明らかにする」という
 意味の書名であり、『しのゝめ』が「徒然草の本質を明らかに

して夜明けを告げる」ものを意味するならば、どちらも意味内容の上での実質的な違いはほとんどないと言つてよいだろう。ただし、『辨艸』が中国風の書名であるのに対して、『しのゝめ』は歌語を使つている点が大きく異なる。『しのゝめ』という和歌的な書名は、「貞享二年秋」の跋文を持つ『女郎花物語』からの摘出書『おたまき』とワン・セットにするために、『辨艸』という中国風の書名を改め、和風の『しのゝめ』という書名にした可能性もあるかもしれない。佐藤直方による和書からの摘出書として『しのゝめ』と『おたまき』という、歌語による書名で統一したのではないだろうか。そのように考えれば、先に『辨艸』と『しのゝめ』で、質素・儉約をめぐる章段が取り替わっている事実を指摘したことも、その理由が推測できるように思われる。すなわち、中国風の書名をもつ『辨艸』では、中国の隠者たちの故事を記す第十八段を抜き出し、和風の書名を持つ『しのゝめ』では日本の松下禅尼の話¹を記す第百八十四段に差し替えたとは考えられないだろうか。

三 佐藤直方の徒然草観

徒然草は、近世を通じてよく読まれた作品であるが、その読まれ方は時期により少しずつ変化があった。近世初頭においては、徒然草は思想書・教訓書として流行した。その後、儒学の

深化にともない次第に徒然草は思想上の影響力を減じたかのように見える。儒学者たちによる徒然草批判には厳しいものがあり、徒然草の存在さえ無視されるようになるのだが、佐藤直方²を見る限り、彼の思想の根底と徒然草は深く関わっている。徒然草は佐藤直方の心に充分に到達するものを有していた書物であったと考えられる。

佐藤直方にとって徒然草とはどのような存在であったか。摘出章段数が多く、推敲改訂版と見られる『しのゝめ』から窺える徒然草観を探ってみよう。直方は『しのゝめ』の跋文で「纔カニ以テ庸俗之訓戒ト為スニ足ル有リ」と書いているが、『しのゝめ』の摘出章段は三十二段であるので、序段を含めて合計二百四十四段からなる徒然草の一割以上になるわけで、「纔カニ」とは言えないのではないだろうか。跋文の口吻と比べて摘出章段数は意外に多い印象を受ける。

前稿「佐藤直方と徒然草」では、抽出の特徴として、全体的に教訓的な段が多いこと、ほとんどはその段の全体を抜き出しているが、段によっては省略も見られること、そこには、佐藤直方の徒然草原文に対する価値判断や読み手への配慮が垣間見られること、摘出章段のいくつかは佐藤直方の著述と直接の関連が見られることなどを述べた。

ここでは以上の特徴に加えて、摘出章段全体から窺われる抽出の特徴を考えてみたい。結論を先取りするかたちで述べるな

らば、『しのゝめ』に抽出されている徒然草章段は、人間の心を問題としている段が多いと言えよう。前稿でも第二百十一段に関して、「万の事は頼むべからず」という段を選んでいるのは、佐藤直方自身の心の深奥に宿る絶望的な思いと響映するからであることを述べたが、抽出章段全体を見渡しても、人間の心に関する段が多いのは、直方が、心というものの測り難さを骨身にしみて痛感していたからではないだろうか。心をどのように捉え、心をどのように制御するかということが彼の関心事であったことが徒然草の抽出章段から明らかになる。それはまた同時に徒然草に内在する兼好の関心事に光をあてることにもなる。以下、順に『しのゝめ』に見られる徒然草の抽出章段を取り上げ、なぜその段が抽出されているのか吟味してゆくことにする。

最初に抽出されているのは第二段である。この段は為政者の態度を問題としている。質素をもととして政治を行うべきことを説くこの段に直方も共感して抽出したと思われる。しかし、この段は『しのゝめ』の跋文で述べている「庸俗」のための訓戒というよりもむしろ現実政治に対する批判であろう。ところで、直方は、必ずしも世間一般の人々が質素に暮らすこと自体は、訓戒としなかったであろう。たとえば第四百十段は、死後に財産が残っているのは相続争いなども生じてよくない、「朝夕なくて叶はざらん物こそあらめ、その外は、何も持たでぞあ

らまほしき」とある。また、第九十八段には『一言芳談』からの引用として、やはり質素な生き方をよしとする言葉が、「後世を思はん者は、糖汰瓶一つも持つまじきことなり」とある。しかし、これらの章段は引用していない。もつとも第九十八段は仏教の教えであるから引用しなかったのかもしれない。

心のあり方の認識と心のあり方の方向性を指し示すこと、この両面をふたつながら捉えている点に、佐藤直方の徒然草理解の特徴がある。「世の人の心まどはず事、色欲にはしかず」という第八段を直方が抜き書きしているのも、たんなる色欲の戒めではなく、むしろ力点は、人間の心とはどのようなものであるのか、人の心を惑わすものとは何なのか、という問題意識であると考えられる。

したがって、それに続いて第十二段「同じ心ならん人」とを抽出しているのも、心の友が得難いという兼好の現実認識に共感したからであろう。佐藤直方は、「難波江の清き月こそ友ならめよしあしわかぬ人のまじはり」(『全集』第一巻、三二九頁)という和歌を残している。世間の人々は、ものごとの善悪つまり「よしあし」がわからないという直方の認識は、難波江の縁語として「よしあし」つまり水辺の植物としての葦を使いながら詠んでおり、文学的な修辞を使った、和歌らしい和歌に仕上がっているが、その根底にあるのは、絶望的な人間認識である。

第四十五段の榎木僧正を抽出しているのも、立腹の訓戒であ

るよりも、周囲に対する人間の心の反応という点が佐藤直方の関心事であった可能性がある。

宇治の里人が水車を上手に作った第五十一段を抽出しているのは、心のあり方への関心ではないが、その道の専門家の重要性を評価したものである。

第五十七段は、歌物語の歌が適切でないのはいけなさと述べている段である。一見文学論のようなこの段をなぜ抽出しているのだろうか。この段も、おそらく佐藤直方はその道に通じていることの重要性という点で抽出したと考えられる。「少しその道知らん人は、いみじと思ひては語らじ。すべて、いとも知らぬ道の物語したる、かたはらいたく、聞きにくし」という部分に共鳴したのであろう。この部分は、歌道論を越えて、その道をよく知ることの大切さを述べているからである。

第七十三段は、世間で語り伝えられることは嘘が多いことを述べる段であり、徒然草原文の「善き人はあやしき事をかたらず」の部分までを引用している。語る言葉の真实性を述べる段であることから抽出したと考えられる。佐藤直方は、著述よりも弟子たちへの講義を通じて自己の学問を伝える学風であったから、語ることに對する関心はおのずと強かつたのであろう。

第七十五段は、「紛るる方なく、惟独りあるのみこそよけれ」という段である。この段は第十二段とも通じるような孤独の勧めである。第七十五段に続いて、世間との距離を置くことの重

要性と、逆に自分たちだけで符丁のようにして通じることを示し合い、新参者をのけ者にすることを批判する第七十八段、知つたかぶりを批判するともによくわきまえた道に對して自分から進んでしゃべったりしないことをよしとする第七十九段を抽出している。これらの章段はいずれも、世間との距離を置き、でしゃばつた態度をとらず、しかもその道に通じていることをよしとする価値観がよくあらわれている章段である。先に見た第五十七段とも通じる段である。

このように見てくると佐藤直方は、跋文で「訓戒」ということを前面に出しているが、彼は決して徒然草を日常生活における教訓書として読んでいたわけではなく、人間の心とは何か、その心をいかにして保つかという点にこそ彼の関心事があり、その問題意識に答え得る書物として徒然草が認識されていたのではないかと考えられる。

もし彼がたんなる日常教訓を徒然草から抽出しようとしたのなら、たとえば、第五十二段の仁和寺の法師の失敗談や第九九段の高名の木登りの話を抽出したであろう。これらの話は「少しのことにも先達はあらまほしきことなり」という言葉や、「あやまちは、安き所になりて必ず仕ることに候ふ」という言葉などによって、世の中の真実をよく穿っており、そのままいつの世にも日常の教訓として通用する。ところがこれらの章段は抽出されていないのである。佐藤直方における関心事がこれらの

段にはなかったということをあらわしていよう。

第八十五段もやはり人間の心を問題にする段であり、すぐれた人物に対する世間の人々の無理解を批判する段である。第九十二段は、一瞬一瞬を大切にせよということをも二本の矢の譬えで述べる段であり、次の第九十三段と連続して解釈するならば、この世の無常を越えて、現在の瞬間を充実して生きることの大切さを述べた段として解釈出来るが、佐藤直方の場合はそのようにこの段の前後と関連付けて兼好の無常観の展開とは解釈していない。第七十八段や第七十九段のように連続して抽出している場合もあるのだが、ここではその前後と切り離して第九十二段のみを抽出しているのは、直方にとって無常の認識という仏教的な考えには関心がなく、弓の師匠の前にあつてさえ、後の矢を持つ人間の心の情けなさが書かれている段として、第九十二段に注目したからではないだろうか。彼は、徒然草からこの章段を抽出するに際して、人間の心の懈怠をこそ問題にしていると考えられる。

第九十八段は、そのうちのごく一部分だけを抽出している。第九十八段はもと『一言芳談』からの五箇条の抜き書きであるが、佐藤直方は、その中からさらに絞って第一番目に抜き書きされている「しやせまし、せずやあらましと思ふ事は、おほやうはせぬはよきなり」のみを抜き出しているのである。そもそも『一言芳談』は中世の念仏者たちの言葉を集めたもので

あるから、このような書物から抜き書きした第九十八段を佐藤直方のような厳格な朱子学者が訓戒として抽出すること自体不似合いであるはずなのに、ここに抽出されているということは、それだけ彼の琴線に触れた言葉だったことを示していよう。なぜそれほどまでに佐藤直方が共感したかといえ、この言葉が、人間の心というものと深く関わっていたからであると考えられる。その心とは、逡巡する心である。人間の心とは何か、心の本質はどこにあるかということが、佐藤直方にとって重要なことが徒然草からの抜き書きによって、次第に明らかになってくる。そのことは、徒然草の多彩な内容においてやはり、兼好もまた心というものの本質を模索していたことを窺わせる。さらに佐藤直方の徒然草抽出章段を見てゆこう。

第七七段の抽出は全文ではなく、非常に辛辣な女性批判が書かれている後半部分のみである。ただしここで興味深いのは、この段の末尾の「ただまよひをあるじとしてかれにしたがふとき、やさしくも、おもしろくも、覚ゆべき事なり」まで抜き書いていることである。この直前の、「もし賢女あらば、それもものうとく、すさまじかりなん」までであつてもよいようなものであるが、最後の一文まで入れて抜き書きしているところに、人間の心の不思議さに思いを馳せる直方の姿が垣間見られないだろうか。この第七七段の抽出態度は、第八段の抽出態度と類似していることも注目される。第八段も全文を引用せずに、色

欲に迷う人の心は愚かであるという前半部分のみを抽出して、久米仙人が洗濯をする女の脛を見て神通力を失ったという後半の具体例は引用していない。

第一百段は「勝たんと打つべからず、負けじと打つべきなり」という双六名人の言葉から、「道を知れる教へ、身を治め国を保たん道もまたしかなり」と結論付けている段である。道の真理が書かれている段として共感して抽出したのである。

第一百六段は、名付ける時は難解なものでなく、ありのままに付けるのをよしとして、そこから敷衍して異説を好むのは浅才の人がすることであると述べる段である。佐藤直方は当時の学者としては珍しく号を持たなかった。号がないと中国に行つた時に困るではないかと言われても、佐藤五郎左衛門として清国に行こうと言つたといふ⁽¹⁰⁾。そのような直方にとつて、徒然草第一百六段は共感できる段であつたらう。

第二十段は、中国の文物は薬以外はや不要であり、危険を犯してわざわざ中国まで行く必要はないという段である。朱子学者である佐藤直方がこのような考えに共感しているのはやや不審であるが、先に挙げた号を持たなかったエピソードと同様に、「中国は中国、日本は日本」という考えだったことから、この段も直方の独自性と結び付いて抽出されたと思われる。

第二百二十三段は、無益のことにあくせくせずに、閑かに過ごすことをよしとして、衣食住と薬を以て足るとせよと述べる段

である。これは人間の生き方の最小限を述べており、これをもって人々への訓戒としたのであろう。

第三百四段は、前半にはある三昧僧が鏡で自分の顔を見てつくづくいやになって人との交わりを断つて引きこもつたことが書かれている。その部分は省略して、後半の己を知ることの大切さの部分のみを引用している。ただし、末尾の一文、「貪る事の止まざるは、命を終ふる大事、今ここに来れりと、確かに知らさればなり」は省略している。

第四百十二段は、ある荒夷の意外な一言から人間の情愛の大切さへの共感を述べ、そこから政治のありかたを説く段である。これも第二段を抽出しているのと同様、為政者に対する政治論を引用している。

第五百十三段と第五百十四段はどちらも京極為兼に関するエピソードが書かれている段である。為兼が日野資朝の態度に共感したことと、為兼が曲折のある植木を好んでいたがそれらを皆捨てたことが書かれている。自分の価値観に従う堂々とした態度に訓戒性を見たのであろうか。

第五百十七段は、仏教における因縁という観点から書かれている段である。仏教においては因縁・機縁を重視する。この段に対して松永貞徳の『なぐさみ草』では、仏教の観点から詳述しているのようになつかされる。したがって、仏教を強く排斥している佐藤直方のような朱子学者がこの段を抽出していること

は本来不適切なはずである。さすがに彼は、この段の後半部「心さらに起こらずとも、仏前にありて数珠を取り、經文を取らば」以下の本文は省略しているが、前半部は抄出しているのである。

それではなぜ彼がこのような仏教的な段をあえて抄出したのであるのか。おそらくそれは、人間の心の動きに注目した部分を書かれていることによるのだろう。「かりにも不善の戯れをなすべからず」という言葉は確かに訓戒性があるが、その部分よりもむしろ佐藤直方が注目したのは、「心は必ず事に触れてきたる」という部分ではないだろうか。彼は、徒然草の中から、人間の心の動きの複雑さや測り難さについて書かれた段を数多く抽出している。佐藤直方における人間の心への関心の高さがここでも窺えよう。

第六十四段は、世間の人々が無益なおしゃべりに時間を費やすことへの批判が書かれている段であるが、佐藤直方は、すでに第五十七段・第七十八段・第七十九段・第二百二十三段などを抜き出して、人々がよけいなおしゃべりをしたり、つまらないことに時間を使うことの非を訓戒としているが、この段もそれらと通じる段であることから抽出されたのであろう。

第六十八段は、徒然草本文の流れの中ではその直前の第六十七段との関連が強い段で、この二段において専門家のあり方が論じられている。第六十八段では老専門家の態度としては人々から聞かれても「今は忘れにけり」と言うのがよいと

した上で、自分が知つていてことを得意げにしゃべり散らすことへの嫌悪が書かれている段である。ただし佐藤直方がこの段を抽出したのは、すでに第五十七段や第七十九段を引用しているのと同様の観点、すなわち、「少しその道知らん人は、いみじと思ひては語らじ。すべて、いとも知らぬ道の物語したる、かたはらいたく、聞きにくし」(第五十七段)、「よくわきまへたる道には、必ず口重く、問はぬ限りは言はぬこそ、いみじけれ」(第七十九段)と同様の趣旨であることから、この段も抽出したのであろう。佐藤直方が繰り返し類似章段を引用していることから、直方にとつて知つたかぶりが許せなかつたこと、および徒然草においてもこのことがいかに繰り返し触れられているかということの二点が明らかになると思う。なお、『辨艸』ではこの段は抽出されていない。

第七十一段は、末尾の「禹の行きて三苗を征せしも、師を班して徳を敷くに及かざりき」という一文は省略している。これは拙稿「佐藤直方と徒然草」でもすでに述べたことだが、この一文を省略したのは、聖人禹のことを兼好があげつらつたと感じたからであろう。この段を抽出したのは、「よろづの事、外に向きて求むべからず。ただ、ここもとを正しくすべし」という部分に訓戒性を見出したからと考えられる。

第八十四段は、松下禅尼が障子の切り張りをして、息子である執権北条時頼に儉約の手本を示した話である。この段も「い

と有難かりけり。世を治むる道、儉約を本とす。女性なれども、聖人の心に通へり。天下を保つほどの人を子にて持たれける、まことに、ただ人にはあらざりけるとぞ」という末尾部分は省略している。なお、この段も『辨州』では摘出されていない。

第百八十八段は、ある少年が説経師になろうとしたが、肝心の仏教の勉強をする前に、乗馬や早歌の練習に明け暮れて、とうとう説経師になれなかつたという冒頭の話から始まって、すべてをなげうって自分にとって一番大切な事に邁進せよと説く段である。ただし、佐藤直方は最後の例として挙げられている登蓮法師のエピソードは省略している。この段の冒頭は、法師の話であるにもかかわらず引用している。『なぐさみ草』でもこの段は仏教のこととして詳しく書いている。直方は、仏教の教えとしてではなく、「一事を必ずなさんと思はば、他の事の破るるをも傷むべからず、人の嘲りをも恥べからず。万事の換へずしては、一の大事なるべからず」という部分に訓戒性を強く感じたのであろうか。

第百八十九段と第二百十一段はともに世の中のでてにならなさを述べた段である。第百八十九段では、「日々過ぎ行くさま、かねて思ひつるには似ず」「不定と心得ぬるのみ、まことに違はず」と述べ、第二百十一段でも「万の事は、頼むべからず」と述べる。これらの段は、徒然草の中でも後世への影響力が強かつた段であり、たとえば、第百八十九段は、樋口一葉の日記

にも「世の中の事程しれ難き物はあらじかし。必ずなど頼めたる事も大かたは違ひぬさへ、ひたぶるに違ふかとすれば、又さもなかりけり。いかにしていかにかせまし」とある。⁽¹⁾また、第二百十一段は、林羅山の『丙辰紀行』にも影響を与えている。⁽²⁾これらの段を抽出しているのは、佐藤直方の現実認識をよく示していると考えられる。特に第二百十一段は、彼の『学談雑録』でも言及されていることは拙稿「佐藤直方と徒然草」でも指摘したが、ここでもう少し詳しく述べてみたい。

まず、『学談雑録』の当該箇所を少し長くなるが引用したい。佐藤直方がここで述べていることには、人間の心というものに対する彼の認識がよくあらわれており、非常に重要な箇所であると思うからである。しかも、ここにあらわれているような認識は、彼の徒然草摘出箇所において、人間の心に関すること多数抜き書きしていることと密接な関連があり、これを考えることによって、佐藤直方の徒然草摘出書の担っていた意味もより一層明確になると思われる。

世上スベテ云コトニ、アノ人ハタシカナ人ジヤ、非義ヲスル人デハナイト云ハヨカシキコトナリ。凡人ハ其時ニ当テ人欲ガ出ルト非義ヲモスルゾ。人欲ノナキ時ハ盗ヲシ、偽ヲ言フ心ハナケレドモ、其時其時ノ出来モノナリ。タシカナトユルシテ大キナダマシニ逢フコトモアリ。凡人ハ何時イカヤウナ心ガ出様モ知レヌ。ココヲユルサヌガ自守ナ

リ。賢人君子ノ目利デタシカナ人ヲトリ出サレタラバ、大ナル違ハアルマジ。大抵ノ人ノ目利デハ受取ラレヌ。世々ノ大名士大夫ガ主君ニウラガヘルヲ見ヨ。貧ノ盗ニ恋ノ歌ナレバ、サリトテハ頼マレヌハ凡人ナリ。自己ヲモ頼マレヌト思フテ謹ムベシ。アノ人ナンタルコトニモココハタシカナト云ホド、メツタナコトハナイ。我心サヘ頼レヌ。ココハ兼好ガヨク云テヲイタ。何時如何様ナル心ガ出来ヤウヤラ知レヌ。扱モ口惜キコトカナト自イタミ戒ムル心アル人ハ頼母シ。他人ヲサヘタシカナト定ムル目利ナレバ、我身ノコトハ至極タシカニ思フラン。ヲカシキコトナリ。古歌ニ、「幾度か思ひさだめてかはるらんたのむまじきは心なりけり」。ヨクココロミタルナリ。朱子曰、本領分明義理、明白閑時都、如此説及至臨小利害、便靠不得此則尤可慮⁽¹³⁾。ここには、悲観的・絶望的とも言えるような佐藤直方の人間観が表れている。他人の心の頼み難さ、さらには自分自身の心さえも頼み難いという人間観である。直方とても徹頭徹尾人間の心が悪であるとは見ていない。むしろ普段は善良な人間がある時「人欲」が出ることによって善から悪へと変わってしまったことへの恐ろしさを見据えているのである。そのような彼の人間観は「世々ノ大名士大夫ガ主君ニウラガヘルヲ見ヨ」と言い、「アノ人ナンタルコトニモココハタシカナト云ホドメツタナコトハナイ。我心サヘ頼レヌ。ココハ兼好ガヨク云テヲイタ」と

言い、ここで徒然草第二百一段に言及しているのである。ただし、具体的に徒然草のどの部分という原文の引用はないのであるが、ここで書かれている人間の心の頼み難さについて書かれているのは、第二百一段が最もふさわしいと考えられる。なぜならば第二百一段には、「奴従へりとして、頼むべからず。背き走る事あり。人の志をも頼むべからず。必ず変ず。約をも頼むべからず。信ある事少なし。」とあるからである。

さて、この『学談雑録』は、佐藤直方の学談の口述筆記であるが、いつ頃の筆記であるかは年紀がないので不明である。ただし、「附録末条の文中に享保丙申即ち元年（直方六十八歳）の年紀が見えることやその内容から見て、晩年の口述と思われる。」と推定されている⁽¹⁴⁾。『しのゝめ』は貞享二年、直方三十六歳の時の徒然草抜き書きであるから、この学談は、『しのゝめ』よりも三十年以上も後のものである。けれどもそこで、「ココハ兼好ガヨク云テヲイタ」と書いているのであるから、徒然草第二百一段に対する佐藤直方の共感は、非常に強くかつ持続する思いであったことがわかる。

しかも、ここで重要なことは、徒然草第二百一段で兼好は、自分自身の心さえもどのように変貌するか頼み難いとまでは直接述べていないにもかかわらず、佐藤直方は、兼好の人間観を一步進める形で、「自己ヲモ頼マレヌト思フテ謹ムベシ」「我心サヘ頼マレヌ」とまで述べて、自分自身の問題として心の頼み

難さを捉えていることである。

それでは、徒然草において兼好は自分自身の心というものに対しては樂觀的だったのかと言えは決してそうではない。第二百三十五段において兼好も、人間の心、ひいては自分の心というものの実体を問題にしている。そして、この段もまた直方は抜き書きしているのである。直方における人間の心への関心のあり方がいかに強いものであったかということである。この第二百三十五段は徒然草の原文を全文にわたって引用しているが、この原文には心というものの不思議さは述べられていても、直接的な意味での「庸俗」のための訓戒というものはない。ここにあるのは、人間の心に対する兼好のまるで低くつぶやくような率直な感想のみである。

しかもこの段は『なぐさみ草』によれば、神道の教義とも関わるような内容であると理解されている。佐藤直方は師匠の山崎闇斎が神道に傾斜し、垂加神道の開祖となったことを批判し、闇斎から破門されるほど、純粹に朱子学を奉ずる学者であった。その彼が、神道とも通じると解釈される徒然草第二百三十五段を摘出しているのである。今までの抄出章段にも見られたように、この段が人間の心の関する段であったからこそ、彼が共感して抜き書きしたのではないだろうか。

第二百四十二段が摘出されているのも、同様な観点から理解できる。第二百三十五段が神道的な内容を持つ段だったのに対

して、この第二百四十二段は仏教的な段である。「違順」「楽欲」「顛倒の想」のような仏教用語が使われており、名声欲・色欲・食欲の三つの欲望を求めてはいけけない、とする。このように明らかに仏教的な段であるにもかかわらずこの段を摘出しているのは、ここでもやはりこの段で問題にしているものが人間の心だからであろう。

おわりに

以上、『しのゝめ』に摘出されている徒然草の章段を一つずつ検討し、なぜその段が佐藤直方によって摘出されたかを考察してきた。この作業を通して、佐藤直方の摘出の特徴が浮かび上がってきたと思う。直方が跋文に書いていた「訓戒」という言葉の意味は、決して日常生活上の具体的な教訓ではなく、もっと根本的な人間の心のあり方を問題にした時の「訓戒」となるべき段が摘出されているということである。そのことを考えるために各段の検討に際して、当時の徒然草の読み方として、教訓性を前面に打ち出し、日常生活における振る舞いや人間関係などの教訓となる部分を強調する読み方を示している松永貞徳の『なぐさみ草』を適宜参照したのである。『なぐさみ草』では、たとえば、「いづくにもあれ、しばし旅立ちたるこそ、目さむる心地すれ」という旅のことを書いた第十五段は「かわい子

には旅をさせよ」という教訓として捉えるが、このような章段を佐藤直方は摘出していない。

直方にとって徒然草から摘出すべき章段とは、心のあり方、心というものの本質に関する章段がとりわけ目立った。政治のあり方を説く章段ももちろんいくつか摘出されていたが、それらよりも心に関する章段の方が格段に多いのである。近世における徒然草理解は、教訓書として、あるいは儒教・仏教・老荘思想という三教一致の書として捉えられる傾向にあった。それらの理解は徒然草に書かれている内容を目に見えるそのままの形で受け取っている。一方、佐藤直方の抄出態度は、色欲の戒めや友人論、対人関係における振る舞い方、世の中の不定や頼み難さなど、一見教訓的に見える多様な内容を抽出しているかに見えて、実はそれらの章段は、背後に人間の心のあり方や本質を見据えたものであり、そのような段が選び取られているのであった。

佐藤直方は、徒然草に点在する人間の心のあり方や心の本質を論じた段的を絞っており、ここに徒然草の本質を見据えたとも解釈できる点で、個性的な独自の深い理解になっていると言えよう。そしてこのことから翻って、徒然草には、「心のあり方、心の本質に関する考察の書」という一面があることも、浮き彫りにされるのである。

徒然草の抄出書の考察が、徒然草の本質を照らし出す一助と

もなるとすれば、佐藤直方以外にも取り上げるべき徒然草の抄出書はいくつもある。たとえば、山崎闇斎門下の朱子学者藤井懶斎による『徒然草摘議』や、幕末の画家・啓蒙思想家司馬江漢の随筆『春波楼筆記』に見られる徒然草からのかなりの数にのぼる抄出なども視野に入れてゆく必要がある。本稿を、「徒然草からの章段抽出書によって徒然草の本質を照射する研究方法」の第一歩として、今後は、藤井懶斎や司馬江漢たちにおける徒然草抄出書の研究をしてゆきたい。

(平成十四年十一月十三日受理)

注

- (1) 拙稿「佐藤直方と徒然草」『汲古』第四十二号・平成十四年十二月
- (2) 西尾実「『賢』か『愚』か……「つれづれ草」第八十五段の解釈と本文問題……」『つれづれ草文学の世界』所収・法政大学出版局・一九七二年、初出は昭和十二年二月号『解釈と鑑賞』
- (3) 『日本古典文学大辞典』(岩波書店)の当該項目解説による。
- (4) 叢書・日本の思想家12 吉田健舟・海老田輝巳著『佐藤直方・三宅尚斎』(名徳出版社・平成二年)、四九頁。
- (5) 徒然草の本文の引用は、西尾実・安良岡康作校注『新訂徒然草』(岩波文庫)に拠ったが、表記等改めた箇所もある。
- (6) 『徒然東雲』に関する先行研究として、森和也『徒然東雲』考……増穂最伸の『徒然草』注釈の位相(『文芸と批評』一九九五年一月)があるが、書名の由来については触れられていない。

- (7) 亀井伸明校訂『見聞談叢』(岩波文庫)の巻之一、参照。
- (8) 日本思想大系31『山崎闇斎学派』、五七八頁参照。
- (9) 拙著『徒然草の内景』(放送大学教育振興会・一九九四年)、第十四章参照。
- (10) 注4書、一一頁。
- (11) 拙著『徒然草の遠景』(放送大学教育振興会・一九九八年)、一一〇頁参照。
- (12) 拙稿「徒然草古注積書の方法……『徒然草寿命院抄』から『野槌』へ……」(『放送大学研究年報』第十八号・平成十二年)において考察した。
- (13) 引用は、『増訂佐藤直方全集』第一巻、九七頁から九八頁に拠った。
- (14) 注8書、五五九頁。
- 付記 本研究は、平成十四年度放送大学特別研究費による研究成果の一部である。なお、佐藤直方の伝記研究に関して、和田英松『芸備の学者』、『新市町史』、『備後史談』など、福山城博物館学芸員園尾裕氏より御教示を受けた。併せて、放送大学広島学習センター福山サテライトスペースの有田英勝氏にもお世話になった。ここに感謝申し上げます。

'Naokata Sato's View of *Tsurezuregusa*'

Shimauchi Yuko

Abstract

This paper studies how Sato Naokata, a Zhuxi scholar in the Edo era, interpreted *Tsurezuregusa* through the process of editing and extracting the text, and specifies its significance and position held in the contemporaneous context of literature. Naokata published two extract editions of *Tsurezuregusa*; *Benso* and *Shinonome*. The paper examines the latter edition in detail, for it has more chapters extracted from the original text than *Benso*. It will thereby clarify the reasons why Naokata extracted some particular chapters of *Tsurezuregusa*, and illustrate some significant manners in which he did so. Instead of reading *Tsurezuregusa* as a book of moral instructions for daily life, he treated it to be a book on the reflection of the state of human mind. The paper concludes by showing how this type of studies of the extract editions of *Tsurezuregusa* will be suggestive and helpful for us to appreciate the real nature of *Tsurezuregusa* more deeply, and how it will lead to a further development of *Tsurezuregusa* studies.